

2017年(平成29年)8月16日

関係者各位

大阪弁護士会
会長 小原正敏
同 消費者保護委員会
委員長 石川直基

シンポジウム「もっと使いやすい消費者契約法を実現しよう！」(TV中継)の御案内

平素は当会消費者保護委員会の諸活動にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、来る9月8日(金)午後6時より弁護士会館(〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号)において開催いたします標記シンポジウム(詳細は別紙案内をご参照下さい。)のTV中継を今般、当会会館において実施することとなりました。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、是非とも本シンポジウムにご参加くださいますようお願い申し上げます。

また、準備の関係上、お手数をおかけしますが、ご参加いただける場合は下記参加申込書に必要事項をご記入の上、9月1日(金)までにファクシミリにてお申込ください。

記

日 時：9月8日(金)午後6時～午後8時30分

場 所：大阪弁護士会館5階510会議室

問合せ先：大阪弁護士会委員会部人権課(TEL.06-6364-1227)

参加費：無料

備 考：先着30名

以 上

回 答 書(※FAX:06-6364-7477 へご返送ください)

標記シンポジウム(TV中継)に出席します

貴 名：_____

ご所属：_____ (TEL：_____)

- ※ ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。
- ※ 本シンポジウムはテレビ会議システムによる中継で実施しますので、回線のトラブルにより画像等が乱れた場合はご容赦願います。
- ※ システムの不具合等によりテレビ会議システムによる中継が実施できない場合がございますので、予めご了承ください。

シンポジウム

もっと使いやすい 消費者契約法を実現しよう！

～より良い第二次改正を目指して～

参加無料
(申込不要)
※定員
120名
(先着順)

日時

2017年
9月8日 金 18:00-20:30
(開場: 17:30)

場所

弁護士会館 17階 1701会議室

【弁護士会館への交通手段】

地下鉄霞ヶ関駅(B1-b出口)から 徒歩1分(会館B1に直結)
地下鉄有楽町線 桜田門駅(5番出口)から徒歩8分
地下鉄日比谷駅(A14, A10出口)から徒歩10分



第1部

基調報告

内閣府消費者委員会 消費者契約法専門調査会の取りまとめについて

後藤 巻則氏 早稲田大学教授
内閣府消費者委員会消費者契約法専門調査会座長代理

第2部

パネルディスカッション

第二次改正に向けての重要論点について

(パネリスト)

後藤 巻則氏
増田 悦子氏 公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長
内閣府消費者委員会消費者契約法専門調査会委員
野々山 宏 日弁連消費者問題対策委員会幹事
NPO法人京都消費者契約ネットワーク理事長
山本 健司 日弁連消費者問題対策委員会委員
内閣府消費者委員会消費者契約法専門調査会委員

(コーディネーター)

志部淳之介 日弁連消費者問題対策委員会委員

※肩書きは2017年7月現在

お問い合わせ 日本弁護士連合会 人権部人権第二課

TEL 03-3580-9510 FAX 03-3580-2896